

【行政対応特別研究】

特別研究会報告要旨（2004年3月26日）

韓国農業・農村の特徴と 国際競争下での動向

——イェ・ムラの変貌を中心として——

（信州大学）加藤 光一

韓国において、94年に農地法が制定されたことにより、構造政策が完成したといえることができる。韓国の憲法では「自耕農」を明記し、これを前提に農政が進められてきたが、94年に「自耕農」の概念を外し、「農業人」として位置づけた。それまで「自耕」を掲げていたにもかかわらず、賃貸借が50%近くにのぼり、農地の流動化が進んだ。また、農地法の政策体系の中でも法人組織等については、日本での議論を取り込みながら作られた経緯がある。

99年に農業農村基本法が制定され、親環境農業政策への転換が図られる。親環境農業には家族経営が適していることから、「家族農」を重視するようになる。

2004年2月23日の農業農村総合対策では、95年～2003年までの今までの政策を総点検し、新たな施策を打ち出している。これまで、勤労者世帯と農業者世帯との所得格差は拡大し、UR合意後実施された対策により施設農家は増えたが、大規模、若年層を中心に負債も増加してきている。このような状況を踏まえ、新たな対策は、2002年現在98万戸の農家を2013年には60万戸農家にし、稲作では2～5ha層に集積し6ha規模の農家を育成する。また、すでに開始されている水田直接支払とあわせ、条件不利地域を対象とした中山間直接支払を2006年からスタートさせるなど（パイロット事業はすでに2年目を迎えている）、親環境農業政策を打ち出し、2013年までに119兆ウォンの支出を伴う内容となっている。

韓国における農業構造の特徴は、高水田利用率、少農家世帯員数、高い高齢農家・60歳以上農業就業人口、高専業農家率があげられよう。

韓国でのチブ（いえ）は家族の結びつきが非常に強く、マウル（むら）は日本の集落に比べ住民の関係が疎遠であるといえる。忠清南道ロンサン市において、韓国農村経済研究院とともに行っている定点調査から、以下の点が指摘できる。集落への転入、転出は多いが、集落の規模（世帯数）は概ね一定である。また、農家世帯数は半減する一方で、非農家世帯が増加した。さらに、農家世帯では、借地農家数が増加、農業労働が消滅した。

韓国では、日本とは違い、新規に集落に転入しても耕地を借入しやすい。規模拡大をしている農家は、意欲的な農家だけでなく、今まで小規模農家や農業労働者が規模拡大しているケースも多い。これは、韓国では教育投資のため農地が使われることが多く、教育投資できなかった人が農家として残ることも多いことによる。一方で、口約束であったり、1年単位での契約もあるなど不安定な面もあるのも事実である。

農地法の改正により、300坪未満であれば都市住民も市民農園として農地を購入できるようになり、ホビー農家も現れてきている。今後の韓国農業の担い手としては、ある程度の面積を耕作するものが大宗を担い、高齢農家が親環境農業を实践するような形でこれを補完するようになるのではなかろうか。

（文責 久保香代子）

【行政対応特別研究】

特別研究会報告要旨（2004年3月26日）

チリ - 韓国 FTA 締結をめぐって

（名古屋外国語大学）中西 三紀

2004年2月16日、韓国国会はチリとのFTA批准同意案を可決し、今年上半期中には両国間の自由貿易協定が発効される見通しとなった。今回の報告は、チリの対日農林畜産物輸出の現状を整理するとともに、今後、日本 - チリ間のFTAが議論されるであろうこ

とを念頭に、チリ - 韓国 FTA の注目すべき点を述べる。

チリの農林産物の輸出構造

20 世紀初頭から 70 年代までは輸出総額の約 8 割は銅を中心とする鉱産物であったが、その後輸出品目の多様化、高度化が図られ、近年は鉱産物が 40 ~ 45 %、農林水産物およびそれらを原材料とする工業製品が 40 ~ 45 %、その他の工業製品が 15 % 程度となっている。農林産物輸出をみると、生鮮果物が非常に大きな比重を占め、主力商品はブドウ (50 %)、リンゴ (16 %) となっており、世界市場志向の高い生産がされている。林産物では「素材」から「製材品、家具」など加工品の割合が近年高まっている。

チリの農林産物の輸出相手国

チリが生鮮果物は、地中海性気候という自然条件、低廉な労働コスト等に優位性があり、北半球の端境期に生鮮果物を供給する輸出国としての地位を確立した。また、多くの多国籍アグリビジネスが進出している。輸出先は、生鮮ブドウでは合衆国が 6 割以上を占める重要な市場となっており、次いで EU が多い。リンゴでは EU、サウジアラビア、ラテンアメリカ諸国と分散している。いずれもアジアの輸出シェアは多くはないものの、生鮮果物の国際競争が厳しさを増す中、アジア市場はチリが生鮮農産物輸出にとって大きなビジネスチャンスである。林産物では、生育期間の短さ、農産物と同様労働コスト等に優位性があり、主な輸出先は日本、合衆国で、生鮮果物とは異なりアジアは重要な市場となっている。

チリの対日本、韓国輸出の特徴

日本への輸出は、1 位が鉱産物 (42.3 %)、次いで水産物 (26.5 %)、林産物 (9.6 %)、韓国では圧倒的に鉱産物が多く (80.6 %)、林産物 (11.8 %) となっており、いずれも農産物のシェアは低い。また、特定産品に特化した輸出が行われている。農林産物の内訳を見ると、日本ではチップ等の林産物、豚肉、ワイン等とバランスがとれているが、韓国では化学パルプ等林産物と豚肉に特化している。両国への輸出は、農林産物においても少数品目に特化されているといえる。

チリ - 韓国貿易協定

チリでは EU、合衆国、ラテンアメリカ各国と協定を結んでいるが、韓国とはアジア諸国の中で初めてであり、輸出市場多角化戦略の一環であるといえ、中国や日本などとの関係を強化するための第一歩ともいえる。チリ側では韓国 FTA に対し、競合する輸出品目は少なく補完関係にあることから期待が高い。農産物が FTA を締結する上で最大の係争点となり、関税撤廃までの年数を要する品目が多くなっている。

おわりに

チリの主要な農産物輸出品目である生鮮ブドウ、リンゴについて、アジア諸国は新たな市場として非常に重要である。多国籍アグリビジネスが進出しており、国家間の関係のみならず多国籍企業の動向にも注意する必要がある。チリの対日本、韓国への輸出構造は似通っており、FTA 発効後の韓国に対する輸出戦略は日本がチリと FTA を結んだ場合と大きく異なることはないだろう。対日戦略を予見するための有益な先行例と考えられる。

(文責 久保香代子)